



私たちの 町議会 びらとり

ここが聞きたい **一般質問** P 2

委員会報告 **～質疑応答～** P 4

審議した議案
第3回臨時会・第4回臨時会・第5回定例会・第6回臨時会 P 8

教育行政報告 P 9

あの人に聞く P 10

vol.104

2020.8.7

▲アイヌの伝説の風景（オプシヌプリ）



こころが聞きたい

一般質問

6月定例議会では、2名の議員から2件の一般質問がありました。

高山 修 議員

民間賃貸住宅建設補助要綱の改正について

問 今回の補助要綱が①補助額の増額(2LDK) 200万円から300万円、②町内、町外施工業者の差が100万円から25万円へ、③町有地(荷葉・本町以外)の無償貸し付けについて改正されましたが、そこに至った経緯と理由を伺います。

答 (まちづくり課長)

外部評価委員会から、家賃をもう少し下げることが出来ないかとの意見を受け要綱区分を従前の200万円と300万円の二者択一の選択制にしました。補助金を増額した場合には家賃を低くするというものです。

問 要綱には経済活性化もうたっているが、町内と町外施工業者の金額の差を100万円から25万円に改正したのは町内業者の育成の観点からいっても望ましくないのではないか。

答 (まちづくり課長)

町内施工業者が少なく、また資金面

で町内と同じくらいの補助金が無いと建設が難しいとの声もあり、住宅建設が人口定着の促進にもメリットがあると考え、改正しました。

問 町条例によると、町有地の民間への無償貸し付けは出来ないことになっています。制度、要綱を作るときには、町の条例と整合性を図る必要性があり、庁舎内での法務部門である総務課などとの調整が必要ではないのか。また町内の大きな未利用地についても、病院跡地利用も含め、庁舎内プロジェクトの中で今後の利用計画などを中・長期的に検討することが必要であると考えますがいかがか。

答 (まちづくり課長)

無償貸し付けには制限があり、適当ではないので見直したいと考えています。この事業については定住促進につながる重要案件ですので、町有地の貸し付けについても慎重に進めていきます。

井澤 敏郎 議員

新型コロナウイルス感染症対応助成を軽種馬、肉牛分野にもすべき

問 町内には20牧場があり、5月開催の「トレーニングセール」はコロナウイルスの影響で中止になりました。その後も自粛により馬主や調教師が牧場に来て馬を見ることができず、7月に開催予定のセールも8月に延期されるなどの影響が出ています。日高町ではセール上場馬1頭に4万円の助成をするなど支援策が講じられていますが、平取町ではどのような対策を考えているのか伺います。

答 (産業課長)

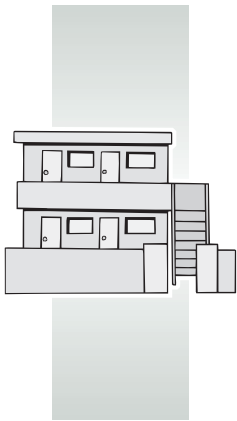
5月の「セール」が中止になったことに伴い日高軽種馬農協では、特設サイトの開設など、販売促進活動をしています。8月に2つのセールを続けて行い、9月以降は通常通り開催の予定です。町ではこれらのセールの状況を見ながら、国の「コロナウイルス対策第一次配分交付金の残り」と、第二次配分交付金を合わせて軽種馬生産者に対しても、より効果的かつ必要とされる支援策を検討します。

問 肥育枝肉価格がコロナウイルスの影響で、4月の価格は24%減少しています。価格が下落した場合には国が行っている「肉用牛肥育経営安定特別対策事業」通称※牛マルキンという制度により、既に補てんされていることですが、不足分を平取町が助成できないか伺います。

答 (産業課長)

肥育牛に対する牛マルキンは2月出荷分では1頭に約9万円、3月は21万円台、4月は31万円台がすでに交付されています。コロナウイルスの影響による発動で既に4都府県では牛マルキンの生産者の基金が破たんしている状況です。北海道でもそのような状況になれば生産者の分となる交付金の4分の1が出せない可能性もありますのでその場合は町として支援することを検討します。

※牛マルキン(肉用牛肥育経営安定特別対策事業)とは生産者の拠出と国の補助(生産者:国11:3)により基金を造成し、月ごとの肥育牛販売に対して、1頭あたり標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合に、その差額分の9割を基金から補てんする制度。





△和牛生産牧場の様子

問 肥育素牛の価格も同様に4月は約15%減少しています。価格が下落した場合に「肉用子牛生産者補給金制度」で補てんされるようになっていますが、基準価格を下回った場合に町が補てんすることはできないか伺います。

答 (産業課長)

「肉用子牛生産者補給金制度」は保証基準価格54万1千円と合理化目標価格42万9千円があり、保証基準価格を下回った場合は国が全額補給金として支給します。合理化目標価格を下回った場合は、肥育牛の牛マルキン制度と同じく生産者基金を運用し支給されます。この他に国は今回のコロナウィルス対策として各種施策を講じており、町としては肥育素牛価格の推移を見ながら支援策を検討します。

議員全員協議会

6月22日開催

◆ JR北海道から提案されたバス転換調整案の支援について

これまで協議して来たバス転換後の地域公共交通について、調整案の長所を出来る限り具現化するための支援策が提案されました。拠出金の総額は、18年間の支援をベースに25億円となっています。①通学生の利便性の向上、②日常利用の利便性の向上、③きめ細かなニーズへの対応の検討、④長距離苦小牧直行便の新設、⑤既存路線バスの区間変更や時刻変更とあわせた検討、⑥ハブポイントや交通結節点のターミナル機能の整備ということになります。平取町としては、登校用に平取発の朝1便を設ける提案をしています。

(まちづくり課)

Q JRの代替バスということですが、日帰りで往復できるような日高町発札幌行きの直通便は考えていないのか。

(松澤)

A 高速日高号のような便については、基本的には今のところ既存のペガサス号に頼るようなかたちになっています。

JRの支援を受けて始まった優駿号などを基本的に残す方向で考えられています。

Q 千歳空港から平取町までの観光を目的とした人たちの足の確保が必要だと思うが。

(木村)

A 町外からの観光での乗り入れに関しては、我々としても同意見です。会議の中で実際にウポポイの開館により、乗車率でいくと午前中のバスの便が削られるような方向になりかねませんので、申し入れをしているところです。

◆ 町民還元びらとり和牛消費拡大販売会について

相次ぐイベント中止等により平取町の特産物である「びらとり和牛」の消費の低迷が続いています。こういった中、町民限定で、びらとり和牛等を特価で販売することにより消費拡大を図るものです。

(観光商工課)

◆ 医師住宅建設予定地の変更について

医師住宅の建設は旧病院舎西側と裏側駐車場を予定地としていましたが、職員住宅、看護職員寮、車庫や敷地内にある民家も取り壊しとなり現在、広く空き地となっています。医師住宅や職員の駐車場も含め、将来的なこの土地の活用を協議した上で、住宅建設地などについても考え直す必要があるのではないかと提案がありました。

(国保病院)

▽医師住宅建設予定地▷



△左奥：公民館 右奥：国保病院

総務文教産業厚生 合同常任委員会

5月13日開催
 事務調査の一部について
 お知らせします。

◆町有バスの底部修繕について

2年前に大規模な修繕をした町有バスの底部が著しく腐食し、危険性も高いと考えられることから、すぐにでも修理に出したい。
 (生涯学習課)

Q 来年更新予定だが修理する必要があるのか。
 (中川)

A バスの更新については、費用負担も大きくなることから、様々な補助を探しながら対応を考えていますが、その辺りも考慮し、今回修繕したい。

◆新型コロナウイルス感染症に関する国保・後期高齢者医療における傷病手当金の対応について

コロナウイルスに感染した者の収入減少に対する緊急経済対策の一環で国内の感染拡大防止の観点から、感染した場合に休みやすい環境の整備を目的に、「平取町国民健康保険条例」、「平取町後期高齢者医療に関する条例」の改正を行うものです。(町民課)

◆3月10日、11日降雨による単独災害復旧について

農業施設(貴気別、岩知志、長知内の沢兼用農業用排水路)に土砂が流入し、堆積被害が発生しました。被災地

付近に水田が隣接していることから、復旧を行った。
 (産業課)

Q この数年春先の降雨量が多く、沢水からの土砂被害も例外ではないと思うが、砂防ダムの土砂についても溜まり具合の確認はされているのか。
 (中川)

A 国では災害復旧の部分で河川や砂防ダムに土砂が堆積した場合、その部分の土砂上げできる事業「緊急浚渫推進事業」が起債の対象になってきたので調査し、緊急を要する所から道に要請していきたいと思っています。

◆「こころのホームふれない」の現況について

職員の退職が続き、グループホームとしての運営が困難になり、入居者8名の高齢者住宅として用途変更をすることになります。
 (保健福祉課)

Q 現在、8名の入居者がいますが、介護サービスの質などの確保は十分にとれているのか。
 (千葉)

A 入浴サービスも含め、グロリアホームからの応援によりサービスの質の低下にならないように対応していると聞いています。今後の運営についても十分に連絡を取りながら協議を進め

ていき、町としてどのような支援ができるか検討していきたい。

◆新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について

平取町の交付予定額は6500万円程度で、活用について今後、検討していきます。
 (総務課)

◆平取町中小企業等緊急支援給付金支給要綱(案)について

コロナウイルスの発生に起因し、前年と比較して売り上げが2割以上減少した事業者30万円を支給するものです。
 (観光商工課)

Q 対象とすべき業種はまだあるのではないか。
 (櫻井)

A 出来るだけ多くの業種が網羅されるように配慮したい。

◆平取町民間賃貸共同住宅等建設費用助成制度の改正検討案について

民間住宅等助成制度については、家賃の低廉化のために補助金要綱を改正する。補助額の引き上げ、町内、町外施工業者の補助額差額の変更、荷菜、本町以外の町有地無償貸し付けなどの改正案について説明された。

(まちづくり課)

Q 地域事情によっては建て主の意向も反映できるような補助要綱にすべきではないか。
 (千葉・木村)

Q 町有地に建てることも地域によっ

ては必要だし、せっかく手をあげている業者がいるので、地元の意向を汲んですべに対応してほしい。
 (鈴木)

Q 貸し付けの基準があるにも関わらず、これまで整備をされた業者との不公平感がある改正案で、そのうえ荷菜、本町以外の町有地を無償とするのか。
 (高山)

Q 振内に建てる業者がいなく、この地区に本来に必要な施設であるならばそれは行政の責任において行政が建設すべき。補助金を大幅に上げたり、町内と町外の業者の格差を小さくする、土地を無償化にするというのは理解できない。
 (櫻井)

A 振内地区は人口減などもあつて将来的なリスクを背負いながら頑張っている状況です。そういう地域性も考慮して優遇制度を活用しながら、やっていただくことが大事と思っています。

◆平取産米清酒醸造事業委託先の破産と今後の対応について

清酒醸造委託先である青森の竹浪酒造が破産したことにより元年度の酒米は他社に売却し、令和2年度については一旦酒造りを中止し、醸造会社を選択した上で新たなお酒を作りたいとの説明がありました。
 (まちづくり課)

総務文教常任委員会

6月5日開催
事務調査の一部について
お知らせします。

報告事項

◆新型コロナウイルス感染症の感染防止拡大に伴う「徴収猶予の特例」について

コロナウイルスにより収入に減少のあった方は、1年間、町税の徴収の猶予を受けることが出来るように特例制度が創設されました。
(税務課)

◆新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税の減免について

コロナウイルスの影響により、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯や、収入減少が見込まれる世帯を対象に、本年2月から来年3月までの保険税が減免となります。
(税務課)

◆不納欠損処分について

令和元年度の町税等の不納欠損処分額は、100件で227万3031円となっています。
(税務課)

◆胆振東部地震災害見舞金の支給状況について

第4次以降の配分は見込めず、見舞金の配分最終支給額を報告します。申

請件数327件、半壊4件、1件あたり15万円、一部損壊323件で3万8699円の配分になりました。
(まちづくり課)

◆平取町ホームページについて

町のホームページを改修しました。新たに議会だよりとびらとり会のページを作成しています。(まちづくり課)

Q 改修に当たって写真、動画、イベント状況などを発信すると経費は増額するののか。
(千葉)

A ページ数の容量は決まっているので経費は増額すると思われるが、観光アイヌ施策部門と連携しながらあまりお金をかけないよう工夫したい。

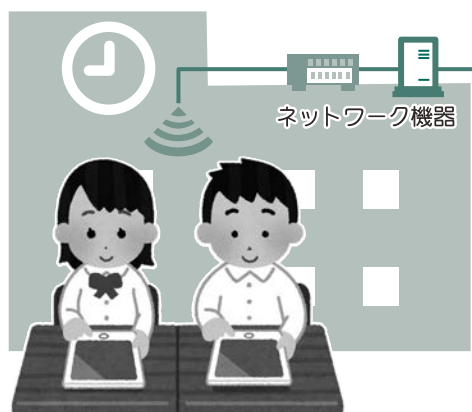
◆GIGAスクール構想に係る学校情報機器整備事業について

校内通信ネットワーク整備事業は、高速大容量通信ネットワーク(LAN整備など)小学校5校、中学校2校について整備をするものです。また、児童生徒が使用するPC端末整備も財源は全額、国の負担です。
(生涯学習課)

Q 次年度以降もこの環境を維持して

行かなければならないと思うが、今後とも国の補助は継続されるのか。(櫻井)

A この補助金は今年度だけで、維持費的な経費は町単費で賄う予定です。



◆アイヌ施策推進交付金対象事業について

次の2事業について追加申請し、予算補正とします。二風谷地区に建設する慰霊施設(令和元年度事業) 周辺の外構工事と荷負本村生活館(外壁塗装から大規模改修)を交付金事業に追加しました。
(アイヌ施策推進課)

Q 今後、この慰霊施設の維持的な経費はどうなるのか。また、ここには何

A 町の遺骨が納められるのか。(櫻井)

備についてはアイヌ協会で管理することになっています。慰霊施設には平取地域から発掘されたと認められる34柱が納められます。

Q この慰霊施設に空調等は整備されるのか。
(井澤)

A 設置の予定ですが、チセ風ということもありますので、景観に十分配慮したい。

Q この生活館は平成9年建設で、今回は外壁塗装が中心となっていますが、内部の修繕は必要なのか。(四戸)

A 建設担当者点検しましたが、内部については問題ないと判断しました。



△荷負本村生活館▷



産業厚生常任委員会

6月5日開催
事務調査の一部について
お知らせします。

報告事項

◆令和元年度デイサービス事業の決算状況について

コロナウィルス防止対策を行った事で約490万円の赤字になり、平取福祉会から相談がありました。その結果、福祉会の負担可能額を除く390万円を町が助成するものです。

(保健福祉課)

Q 令和2年度も4月、5月と非常事態宣言の中で元年度より、赤字が見込まれるのか。

(木村)

A 令和2年度は6月1日から通常どおり営業していますので、法人とも協議連携して収入増加に取り組んでいきます。

Q デイサービス事業の定員は30名ですが、今、利用されている方は22名位と聞いています。人数を増やすには福祉と医療が包括的な形の中で連携し一人でも多く受け入れる事により経営もよくなるのではないかと。

(金谷)

A 現在は法人の職員体制等もあり新規の受け入れを控えている状況です。今後、法人と連携を密にして協議したいと考えています。



◆新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料の減免等について

減免の対象となる方は、主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った世帯の方は保険料を全額免除、感染症の影響により主たる生計維持者の収入減少が見込まれる方は保険料の一部を減額します。

(保健福祉課)

◆介護保険料の徴収猶予の特例について

コロナウィルスの影響により事業等に係る収入に相当の減少があった方は最大6ヶ月間、介護保険料の徴収の猶予を受けることができます。

(保健福祉課)

Q 猶予を受けた後の徴収方法については配慮していくのか。

(鈴木)

A まだ厳しい状況が続いているようであれば収入などを勘案して判断したいと考えています。

協議事項

◆介護保険条例の一部を改正する条例について

昨年10月に行われた消費税率の引き上げによる増収分を財源として、所得の少ない第1号被保険者に対する介護保険料の軽減措置の強化が段階的に図られるものです。全体の対象者は788名を見込み、所要額については830万円相当です。財源については、国2分の1、道4分の1、町4分の1となっています。

(保健福祉課)

◆トマトの里構想推進事業にかかる計画変更について

国の10割補助である過疎地域等自立活性化推進事業交付金を活用して、当初6事業1015万3700円で計画書を申請していましたが、トマトの里構想推進協議会と、新規就農相談会の開催を除く事業に計画承認の内示がありました。しかし、2つの事業は以前から実施していることから継続するためにも金額が不足する部分については新たに道事業を活用し、町一般財源と合わせて補正したい。

(産業課)

Q 新規就農者募集委託事業の中にイベント費用とあるが、就農者募集に何か関係があるのか。

(松澤)

A あくまでも新規就農者を獲得するためのメニューですが、合わせて町の

PRも含めて昨年に引き続き今年も実施する予定です。

Q 単身者の新規就農受け入れは考えていないのか。

(千葉)

A 昨年度から総合計画にも挙がっているチャレンジ農場という形の中で、そういった方々の受け入れ体制を今年1年かけて町と農協で議論していくと進めています。



△新規就農相談会の様子

アイヌ総合政策 推進特別委員会

5月27日開催

◆アイヌ施策推進交付金対象事業について

25事業で合計約2億9000万円です。25事業のうち13事業の詳細を載せます。

①「アイヌ文化工芸体験交流事業」

1. アイヌ工芸伝承館（ウレシバ）にて、アイヌ文様ペンダント作成などの体験メニューを実施。

2. 二風谷工芸館にて、夏休み期間中に小・中学生を対象としたアイヌ文様の木彫り体験（コースター作り）の実施。

②アイヌ文化教育推進事業

平取町内の小・中学校並びに平取高校へ指導員を派遣し、アイヌ語などのアイヌ文化学習の実施。

③アイヌ文化・交流拠点ネットワーク形成事業

1. デマンドバス運行事業
アイヌ文様のラッピングを施したバスの運行により生活を支える地域交通として、町民の利便性を図る。

2. 交流サロン運行バス事業
高齢者を対象に自宅から生活館等への送迎を実施。

④シシリムカ文化大学運営事業

アイヌ民族の文化や歴史・施策などについて、主に町民を対象にした各種講座の開催。

⑤アイヌの精神文化事業（慰霊施設外構工事）

アイヌの人々の心の拠り所となり、毎年、慰霊祭を執り行う場所となる施設（慰霊施設）の外構工事の実施。



△建設中の慰霊施設の様子

⑥アイヌ文化×食×回遊コンテンツの磨き上げ事業

アイヌ文化＋食や温泉といった観光コンテンツを回遊してもらう仕組みを作成。

⑦アイヌ文化広域交流圏域形成事業

「札幌圏からのアイヌ文化体験モニターツアー」
アイヌの歴史文化の理解と交流を図るため、鶴川・沙流川流域（二風谷

コタン等）を中心に誘客し、インフルエンサーを対象としたモニターツアーを実施。

⑧アイヌ文化魅力発信事業（謎解きイベント等）

アイヌ文化の次世代への継承と地域の活性化のため中若年世代をターゲットに、人気アニメとのコラボによる謎解きイベント等を実施。

⑨アイヌ文化拠点交流促進バス運行事業

アイヌ文化の理解と交流を促進するため、アイヌ文様ラッピングを施した有料バスを新千歳空港とウポロイ・二風谷地区を結ぶ区間を期間限定で運行。

Q 30日間のバス運行は確実なのか。
A 30日間のバス運行は確実なのか。また、来年以降、延長の可能性はあるのか。（菅野）

A この計画は認められていて、積算が30日となっています。また、来年以降は再度検討します。

⑩イオル文化交流センター建設事業（実施設計委託料）

イオル再生事業を拡充しながら継続的に実施するとともに、アイヌ文化の担い手を育成する伝承者育成事業を行う拠点として二風谷地区に整備するイオル文化交流センターの実施設計を行う。

Q イオル文化交流センターへの交付金では宿泊施設が認められない場合、町単費で既存の建物に増設することは

可能か。

A 可能です。（松澤）

⑪イオル再生事業

アイヌ文化を育んできた自然の再生により、自然素材の供給システムの構築やより専門的な活動拠点としての性質を担う「活動型イオル」を指して、アイヌ文化継承者の育成を図るほか、他地域への自然素材の供給も視野にいたした事業の実施。



△チセ修復作業の様子

⑫荷負本村生活館整備事業

屋根塗装及び外壁の改修事業を実施。

⑬平取町学習塾運営事業

町内の中高生を対象とした無料の公営塾「びらとり義経塾」の運営経費。

審議した議案

第3回

臨時会

令和2年
5月27日

▼固定資産評価委員の選任

田中里理氏（税務課長）の選任に同意

▼条例の改正

・特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例

▼専決処分報告

①平取町税条例等の一部改正

②平取町国民健康保険税条例の一部改正

正

③平取町国民健康保険条例の一部改正

④平取町後期高齢者医療に関する条例の一部改正

⑤平取町税条例の一部改正

⑥一般会計補正予算（R1第13号）

アイヌ文化国際交流事業費として、227万4千円を追加

⑦一般会計補正予算（R1第14号）

ふるさと応援基金事業費として、204万2千円を追加

⑧一般会計補正予算（R2第1号）

農業施設災害復旧費として、420万を追加

・平取町債権管理条例に基づき、雑排水施設・専用栓・町営住宅使用料、社会福祉資金、住宅改良資金など、同一債権額が100万円以下の債権

【新型コロナウイルス感染症関連】

⑨国民健康保険特別会計補正予算（R2第1号）

傷病手当金として、1千円を追加

⑩一般会計補正予算（R2第2号）

特別定額給付金支給事業として、4億9750万円を追加

⑪一般会計補正予算（R2第3号）

平取町中小企業等緊急支援給付金として、3000万円を追加

▼一般会計補正予算（第4号）

5424万5千円を追加

・障害者支援施設すずらん大規模改修事業補助金 4490万円

・子育て世帯臨時特別給付金事業（新型コロナウイルス対策）690万円

・廃棄物資源活用事業計画書作成業務委託料 △400万円

・平取町外2町衛生施設組合負担金 221万円

・合併浄化槽設置費助成金361万円

・町有バス修繕料 60万円

・放棄した債権の報告

・平取町債権管理条例に基づき、雑排水施設・専用栓・町営住宅使用料、社会福祉資金、住宅改良資金など、同一債権額が100万円以下の債権

▼放棄した債権の報告

・平取町債権管理条例に基づき、雑排水施設・専用栓・町営住宅使用料、社会福祉資金、住宅改良資金など、同一債権額が100万円以下の債権

・平取町債権管理条例に基づき、雑排水施設・専用栓・町営住宅使用料、社会福祉資金、住宅改良資金など、同一債権額が100万円以下の債権

第4回

臨時会

令和2年
6月5日

のうち、一定の要件に該当する約224万円について債権を放棄。

▼一般会計補正予算（第5号）

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業として2860万円を追加

・感染症対策備品等 610万円

・保育環境改善等事業費 300万円

・プレミアム付地域商品券発行事業 940万円

・大学生等就学支援事業給付金 400万円

・国保病院感染症対策費（病院会計） 609万円

▼国保病院特別会計補正予算（第1号）

感染症対策経費として609万円を追加

・国保病院感染症対策費（病院会計） 609万円

・国保病院特別会計補正予算（第1号）

感染症対策経費として609万円を追加

・国保病院特別会計補正予算（第1号）

感染症対策経費として609万円を追加

・国保病院特別会計補正予算（第1号）

感染症対策経費として609万円を追加

・国保病院特別会計補正予算（第1号）

感染症対策経費として609万円を追加

第5回

定例会

令和2年
6月22日

・農業委員会委員の選任
次の方を同意しました。

山田慶一氏（紫雲古津）

垂柳 忠氏（荷菜）

坂本秀司氏（荷菜）

水谷忠幸氏（本町）

藤澤佳宏氏（荷負）

宮入 司氏（貴氣別）

笠山茂樹氏（旭）

菅野久彦氏（長知内）

藤江一博氏（振内町）

奥村好志氏（振内町）

固定資産評価委員の選任

藤田実氏（紫雲古津）の選任に同意

▼条例の制定

・町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例

▼条例の改正

・平取町介護保険条例の一部改正

▼一般会計補正予算（第6号）

8057万円を追加

・民間賃貸共同住宅整備費助成金 1400万円

・まちなみ景観形成事業補助金 120万円

・住宅用太陽光発電システム設置補助金 30万円

・町民税1%まちづくり事業補助金 △139万円

・住宅リフォーム促進事業補助金 △125万円

・情報通信基盤施設整備（光通信ケーブル）業務手数料 287万円

・戸籍総合システム改修業務委託料 187万円

・戸籍総合システム改修業務委託料 187万円

・戸籍総合システム改修業務委託料 187万円

・戸籍総合システム改修業務委託料 187万円

・戸籍総合システム改修業務委託料 187万円

・戸籍総合システム改修業務委託料 187万円

・戸籍総合システム改修業務委託料 187万円

・戸籍総合システム改修業務委託料 187万円

・精神文化拠点施設外構整備工事

370万円

・びらとりデイサービス運営費補助金

390万円

・荷負本村生活館改修工事

380万円

・経営体育成支援事業補助金

748万円

・農業用ハウス強化緊急対策事業補助金

535万円

・産地生産基盤パワーアップ事業補助金

222万円

・トマトの里構想推進事業

137万円

・ICT用備品（タブレット端末等）

2291万円

①小学校（5校）

2203万円

②中学校（2校）

2203万円

▼工事請負契約の締結

○二風谷小学校大規模改修工事

工事概要：校舎外部及び内部改修、暖房設備改修、照明器具更新

工事金額：1億4872万円

請負契約者：日新建設

○木質バイオマス活用防災設備等建設工事

工事概要：熱電併給施設建屋新築、木質ガス化熱電併給設備一式、蓄電池設備一式、木質バイオマスボイラ設備一式、木質チップ乾燥設備一式

工事金額：2億5025万円

請負契約者：御楠建設

▼意見書案の提出

次の意見書案を可決し、関係行政庁

へ送付しました。

○林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

【提出者：櫻井議員】

第6回

臨時会

令和2年
7月10日

▼遠藤町長から自治基本条例に則り町長就任の宣誓がありました。



△遠藤町長

▼副町長の選任

佐藤和三氏（総務課長）の選任に同意しました。



△佐藤副町長

教育行政報告

新型コロナウイルス感染症対策にか
かる小中学校及び社会教育施設等の対
応について報告します。道内の公立小
中学校は令和2年2月27日から臨時休
業に入り、そのまま再開することなく
年度終了しています。その間、臨時登
校日を設定しながら卒業式、終了式及
び子どもたちの家庭学習や生活指導に
ついて対応してきました。4月から学
校再開となり、町内小中学校は4月7日
始業式・入学式、中学校につきまして
は4月7日始業式、4月8日に入学式
を終え1学期が始まりましたが、国の
緊急事態宣言を受け4月20日から5月
31日まで再び臨時休業に入り、6月1
日に学校再開となったところです。令
和2年度における児童生徒の状況は、
小学校5校合わせて237名、中学校
2校で126名、特別支援学級への入
級者は小学校8名、中学校5名となっ
ています。

学力調査につきましては全ての小中学
校で実施をし、その結果を基に、分析
把握に役立てることとしています。各
学校行事は、小中学校の修学旅行につ
いては5月から2学期に延期、小学校
の運動会、中学校での体育祭は中止と
し、夏季休業期間を例年より短縮し授
業実数の確保に充てています。

公営塾びらとり義経塾には、現在中
学生79名、高校生36名の在籍が在り、
中学生の62・7%、高校生の52・9%
が通塾しています。中学校の臨時休業
中は電話等により家庭学習のサポート
をしてきており、6月1日から通常通
り開校しています。

放課後子ども教室については今年度、
紫雲古津30名、二風谷12名、貴氣別32
名の児童が参加をしています。また振
内・貴氣別・本町3地区で開設されて
います高齢者大学につきましても、今
年度59名の方が登録しており7月から
学習活動を始める予定です。社会体育
では遊びを中心とした体力づくり、リ
トルラビットスポーツクラブを本町で
は小学校1年生から3年生までを対象
に19名、貴氣別地区で1年生から6年
生を対象に21名が参加し、今月から活
動を行っています。残念ながら振内地
区につきましては参加者が少なく、今
年度も実施を見送っている状況です。

教職員体制としましては町単独採用
となる教員については中学校2名、時
間講師が小学校1名、特別支援教育支
援員につきましては小学校5校、中学
校1校、合わせて12名を配置していま
す。例年行われている全国学力学習状
況調査は、今年度、中止となっていま
すが、町独自で行っているCRT標準

あの人に聞く

～JA びらとり・平取町商工会

女性部部长～



JA びらとり女性部部长
たちばな あつこ
橋 淳子さん

びらとり JA 女性部は、5 支部（振内、豊糠、貫気別、去場、富川）フレッシュミズを合わせ 86 名が在籍しております。過去に 9 支部程あった時期もありましたが、年々支部も減少し部員も大幅に減少しました。しかし、平成 27 年に JA 富川との合併で部員数も増え今に至っています。

JA 女性部の年間活動として、農業雑誌で有名な「家の光」の北海道女性リーダー研修会参加、部員の皆で行く研修旅行、5 支部部員が集まる部員交流会などがあります。他にふれあい広場ボランティア、平取町女性の集いへの参加がありますが、部員は繁忙期の中、時間を作り楽しく参加しています。私自身、女性部役員となった当時、平取町事業関係の会議の多さに驚きました。社会福祉協議会、ボランティア協議会等この役を受けなければこのような活動を知らずにいたと思います。活動を通じて感じたことは、「平取町は高齢者や子供にとっても優しい町」という事です。最近ではコロナによる社協へのマスクの寄贈数の多さにも驚きました。子供たちも無償で学習塾へ通える制度「義経塾」、他の町にこのような制度はあるでしょうか？今後も平取町の事業に少しでも参加出来ればと思います。女性部は農業女性とは限らず準会員も募集しております。魅力ある JA びらとり女性部を目指し活動していきたいと思いますので、皆さんの各支部への入部を心よりお待ちしております。



平取町商工会女性部部长
なかやま みえこ
仲山 美枝子さん

平取町商工会女性部は、1974 年 6 月に発足し今年で 45 年になります。在籍する 25 名は、商工業に従事しながら地域に密着した活動をしています。年間の活動は、平取町の活性化の一助となれば！と昨年から「すずらん群生地」の除草作業を始めました。きっかけは来場者からの「雑草目立ちますね」の声が増えたこと、更に除草作業をする担当職員の姿を目の当たりにしたことがきっかけです。日本一の面積を誇る群生地を維持するには、除草はとても大切なこと。作業員を大幅増員し奥の奥まで除草しましょう！その時期に来ている！と、体験して気づいたことです。そして 5 月末から 6 月上旬開催の「すずらん観賞会」での出店、国道沿いと消防署前花壇の「花植え&除草作業」に「沙流川まつり」「全道 PK グランプリ大会」など町内イベントへの参加協力。更には手編みの「愛の鈴」は新入学児童へ、清拭布はかつら園へ、寄贈活動は現在も継続中です。女性部は「若く！元気！」な諸先輩達を目標に、今後もパワフルに活動して参ります。

最後に・・・議会・議員活動の中に「群生地除草」を組み入れて頂き、町ぐるみへと広めて頂けると幸いに存じます。

